

2013年12月11日

## 保育所への入所活動を全面的にサポート 「保活コンシェルジュサービス」を導入

ダイキン工業株式会社は、女性活躍推進の取り組みの一環として、育児休暇から職場復帰する際に子どもを保育所へ入れるための活動、いわゆる“保活”を全面的にサポートする「保活コンシェルジュサービス」を12月より導入します。

このサービスは、周辺保育所に関するきめ細かい情報や、保活のコツ・ノウハウ等をタイムリーに提供するとともに、一人ひとりに合わせたアドバイスやカウンセリングを行い、妊娠時から保育所入所が決定するまで継続的に保活を支援するものです。ワーキングマザー向けの支援サービスを展開する株式会社マザーネット（以下、マザーネット）と共同でサービス内容を検討し、このたび導入を決定しました。運営はマザーネットに委託します。

保活はスムーズな職場復帰のための大きな課題でありながら、個人の活動・努力に任せられるケースが多くあります。しかし、保活を総合的に支援する行政・企業の制度はほとんどないのが実状です。待機児童の多さから保育所がなかなか決まらない上に、個々の社員の状況によって保活環境が異なるため、一般的な情報収集だけでは対応しきれず、精神的な負担も少なくありません。当社でも育児休暇後に職場復帰しようとして、子どもを保育所に入れられず、育児休暇を延長せざるを得ないケースが多く見られました。

こうした実状から、当社は「保活には企業側が支援できる余地が大きい」と考えました。妊娠時から社員一人ひとりに合わせた保活サポートを実現するため、ワーキングマザー支援に豊富なノウハウと情報を持つマザーネットと共同で、このサービスを開発しました。

サービス導入により保活に要する負担を軽減し、保育所決定の確度を大きく上げることで、円滑に職場復帰できる体制を整えていきます。

### ■サービス概要

居住地の状況に合わせて、保育所関連情報をきめ細やかに提供するとともに、保活ノウハウや職場復帰に向けた電話カウンセリングなどのサポートを行います。

#### <妊娠期>

- ・保活ハンドブックによる情報提供
- ・保育所選びのアドバイス、保活ノウハウの伝授
- ・個別の保育環境レポートの提供
- ・個々人の事情に応じた活動方法やノウハウ、居住地・勤務地近隣の保育所関連情報の提供（口コミ情報も含む）
- ・電話によるカウンセリング

#### <育児休暇中>

- ・復帰応援講座の実施
- ・保活状況の確認、スムーズに職場復帰するための事前準備などの情報を提供
- ・電話によるカウンセリング

## 【サービス導入に至った背景】

当社は 2011 年に「女性活躍推進プロジェクト」を発足し、女性がイキイキと活躍できる会社を目指して全社を挙げて取り組んでいます。中でも仕事と育児の両立支援策は、単なる“子育ての支援”ではなく“仕事と子育てを両立し、本人のキャリアアップにつながる支援”を基本方針とし、従来から支援策の充実を図ってきました。その結果、現在は出産で退職する社員はほとんどおらず、女性社員のうち約 32%が育児をしながら働いています。

育児休暇からのスムーズな職場復帰を妨げる要因の一つに、「受け入れ保育所がなかなか決まらない」という問題があります。政府は現在、5 年間で待機児童ゼロを目指す取り組みを進めていますが、都市部における待機児童の多さは、いまだに深刻な状況です。

社内のヒアリングによると、「居住地の土地勘がなく、保育所の情報を得るのが遅れた」「保育所の申込み時期を逃した」「保育所によって申込み方法が異なり、戸惑った」など、保活を独力で行う難しさ、苦勞を訴える声が多くありました。

保活には、一律な情報発信だけでなく妊娠時から社員一人ひとりに合わせたサポートが重要です。居住地の保育環境や子どもの生まれ月によって、活動方法やスケジュールも異なります。そのため、当社はマザーネットと共同で、職場復帰の最大のハードルである保育所への入所を一人ひとりサポートするサービスを開発し、他社に先駆けて導入、総合的に社員の保活を支援する体制を整えました。

## 【株式会社マザーネットについて】

株式会社マザーネットは、2001 年 8 月にワーキングマザーの総合支援サービス会社として設立。ベビーシッター、病児保育、家事代行など、ワーキングマザーの仕事と子育ての両立を支援するサービスをきめ細かく展開している。

### 【ご参考：育児・仕事の両立に関するこれまでの主な取り組み】

1992 年 育児休暇・育児勤務制度の導入

(1 年間の育休のみならず、妊娠期から就学前まで多様な勤務形態を設定)

2003 年 育児短時間勤務の賃金の見直し

「仕事と子育て両立支援サイト」の開設

育児休暇中に自宅からイントラネット・Eメールにアクセスできる環境整備

マザーネットとの法人契約

2005 年 産休前の制度説明 及び 上司との面談の導入

2007 年 育児勤務 適用期間の延長

育児休暇 延長期間の拡大

「育児支援カフェテリアプラン制度」の新設

男性の育児休暇取得推進のための制度改訂

2012 年 「育児休暇復帰者セミナー」の開始

「育児支援カフェテリアプラン制度」の改訂

※「育児支援カフェテリアプラン制度」  
子どもを持つ共働きの従業員が、残業・出張時や子どもの病気時に利用した育児支援サービスに対して費用補助を行う制度。